

第8回本明川ダム建設事業 環境影響評価技術検討委員会 議事要旨

日 時：平成26年2月6日（木）14:00～16:00

場 所：ホテルグランドパレス諫早 2F 千寿の間（諫早市）

主な意見

○ 計画変更に伴う環境影響について

【水 質】

- ・ 事業計画の変更前と変更後を比較するよりもダムの建設前と建設後の検討を重視すること。
- ・ 濁質の濃度は、環境基準等の比較のみで評価するのではなく、選択取水設備を用いた実運用での対応を考慮してほしい。
- ・ 事業規模縮小により貯水容量が小さくなり、曝気循環設備の規模も縮小され、吐出空気量がかなり減少するため実運用では細心の注意を要する。

【植 物】

- ・ 事業規模が縮小することで、植物への影響は低減すると言える。植物の重要な種のうち、藻類の3種については、環境省レッドリストでは高いランクに該当するものの長崎県レッドリストでは情報不足とされている。県内では、これらの種についての調査が不足していると思われる。本調査でのこれらの3種の藻類の確認記録は、貴重なものである可能性があり、環境保全措置を実施していくこととしている点は評価できる。

【動 物】

- ・ 準備書の公告・縦覧時点と比較した調査地域の状況は、土地利用や植生の大きな変化はないものの、多少耕作放棄地が増加している。
- ・ 環境保全措置の対象となっているカジカ（中卵型）について、実施状況を確認したい。また、移植実施にあたっては、移植先における他の種への影響を充分考慮して欲しい。

○その他

- ・ 評価書の植物及び動物において、和名は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト（平成20年度版）」に準拠しているが、11章については最新の「河川水辺の国勢調査のための生物リスト（平成24年度版）」に準拠することとする。

○今後の予定

- ・ 本委員会での協議内容を踏まえて評価書の確認を行い、平成26年3月中に評価書の公告・縦覧を行う予定である。
- ・ 次回の委員会としては、事後調査計画書について、議論していただくことになる。なお、事後調査計画書は、来年度以降に作成する予定である。